

# 第 146 期

## 定時株主総会招集ご通知

開催  
日時

2015年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール  
（東急文化村）

### 議案

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

#### 株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネットにより議決権を行使いただけますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：

2015年6月25日（木曜日）午後6時30分まで

美しい時代へ——東急グループ

### 目次

第146期 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法のご案内	2
株主総会参考書類	4
添付書類	
事業報告	15
連結計算書類	44
計算書類	48
監査報告書	52



東京急行電鉄株式会社

証券コード：9005

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町5番6号  
東京急行電鉄株式会社  
取締役社長 野本弘文

## 第146期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第146期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2015年6月26日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号  
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3 目的事項 報告事項 1. 第146期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第146期（2014年4月1日から2015年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役18名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

### インターネットの開示について

- 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。なお、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

 東京電鉄

 検索

## 議決権行使方法のご案内

### 当日ご出席いただける場合



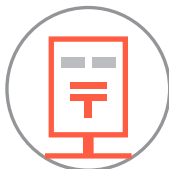
株主総会日時

2015年6月26日（金曜日）午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

### 当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限

2015年6月25日（木曜日）午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。




インターネットによるご行使

詳細につきましては次頁をご覧ください。▶

行使期限

2015年6月25日（木曜日）午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

 議決権行使ウェブサイト：<http://www.web54.net>

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。



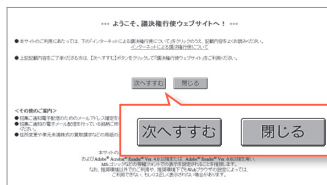
## インターネットによる行使方法

2015年6月25日（木曜日）午後6時30分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

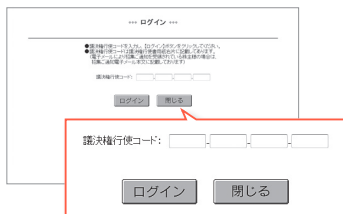
議決権行使サイト

<http://www.web54.net>



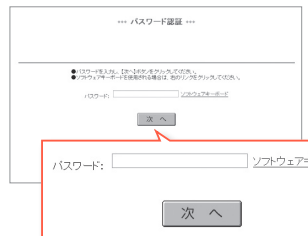
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



「議決権行使コード」と「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙をご覧ください。

以降は画面の案内に従って賛否を「送信」ください。

### 議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到達した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

### パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

### 議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットによる議決権行使は、当社の指定する上記の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

パソコンなどの操作方法に  
関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。剰余金の配当にかかる基本方針は、招集ご通知26ページに記載のとおりであり、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき8円となります。

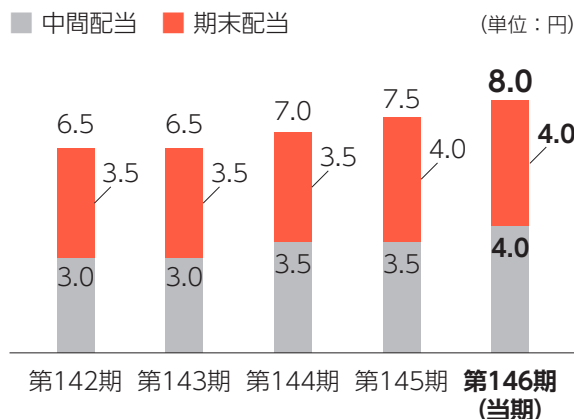
#### 1 配当財産の種類 金 銭

#### 2 株主に対する配当財産の割当てに 関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 4円  
総 額 4,985,560,552円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2015年6月29日

#### <ご参考> 1株当たり年間配当額の推移



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 変更の理由

- (1) 子会社を含めた事業展開に対応するため、現行定款第2条（目的）の事業目的の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（社外取締役との責任限定契約）及び第34条（社外監査役との責任限定契約）の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 変更の内容

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款（抜粋）	変更案（抜粋）
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。
1. ～24. (条文省略)	1. ～24. (現行どおり)
(新設)	25. <u>電力小売事業</u>
25. (条文省略)	26. (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会 (社外取締役との責任限定契約)	第4章 取締役及び取締役会 (取締役との責任限定契約)
第28条 本公司は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第28条 本公司は、取締役（ <u>業務執行取締役等である者を除く</u> ）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第5章 監査役及び監査役会 (社外監査役との責任限定契約)	第5章 監査役及び監査役会 (監査役との責任限定契約)
第34条 本公司は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	第34条 本公司は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

## 第3号議案 取締役18名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	再任	野本弘文 (のもと ひろふみ)	取締役社長	13回／13回
2	再任	今村俊夫 (いまむら としお)	取締役副社長	13回／13回
3	再任	巴政雄 (ともえ まさお)	専務取締役	13回／13回
4	再任	渡邊功 (わたなべ いさお)	常務取締役	13回／13回
5	再任	星野俊幸 (ほしの としゆき)	常務取締役	13回／13回
6	再任	高橋和夫 (たかはし かずお)	常務取締役	13回／13回
7	再任	越村敏昭 (こしむら としあき)	取締役会長	13回／13回
8	再任	高橋遠 (たかはし はるか)	専務取締役	13回／13回
9	再任	桑原常泰 (くわはら つねやす)	専務取締役	13回／13回
10	再任	城石文明 (しろいし ふみあき)	取締役	10回／10回
11	再任	木原恒雄 (きはら つねお)	取締役	10回／10回
12	再任	濱名節 (はまな せつ)	取締役	10回／10回
13	新任	市来利之 (いちき としゆき)	(注)	(注)
14	新任	藤原裕久 (ふじわら ひろひさ)	(注)	(注)
15	再任	社外 独立役員 根津嘉澄 (ねづ よしずみ)	取締役	11回／13回
16	再任	社外 独立役員 小長啓一 (こなが けいいち)	取締役	13回／13回
17	再任	社外 独立役員 金指潔 (かなざし きよし)	取締役	13回／13回
18	新任	社外 独立役員 蟹瀬令子 (かにせ れいこ)	(注)	(注)

(注) 新任の取締役候補者のため該当事項はありません。

候補者  
番号

1

の もと ひろ ふみ  
**野 本 弘 文**

**再任**

生年月日

1947年9月27日 満67歳

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

222,000株

略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社  
2007年6月 当社取締役  
2008年1月 当社常務取締役  
2008年6月 当社専務取締役  
2010年6月 当社代表取締役、現在に至る  
2011年4月 当社取締役社長、現在に至る

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)取締役、  
東映(株)社外取締役、  
(株)東急レクリエーション社外取締役

候補者  
番号

2

いま むら とし お  
**今 村 俊 夫**

**再任**

生年月日

1951年4月14日 満64歳

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

56,000株

略歴および当社における地位

1974年4月 当社入社  
2007年6月 当社取締役  
2008年6月 当社常務取締役  
2011年4月 当社専務取締役  
2014年4月 当社代表取締役、現在に至る  
当社取締役副社長、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

業務統括、鉄道事業本部、生活創造本部、社長室担当  
東急不動産ホールディングス(株)社外監査役

候補者  
番号

3

ともえ まさ お  
**巴 政 雄**

**再任**

生年月日

1953年11月23日 満61歳

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

27,000株

略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社  
2005年4月 当社執行役員、当社財務戦略室副室長  
2006年6月 当社財務戦略室長  
2007年6月 当社取締役  
2011年4月 当社常務取締役  
2014年4月 当社専務取締役、現在に至る  
2014年7月 当社人材戦略室長

当社における担当

人材戦略室、東急病院、財務戦略室担当

(注) 巴政雄氏は、当社の子会社である東急保険コンサルティング(株)の代表取締役社長であり、当社は同社との間に事務委託料等の取引があります。



候補者  
番号

4

わた なべ  
**渡 邊**

再任

生年月日

1956年5月12日 満59歳

取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

28,000株

いさお  
**功**

## 略歴および当社における地位

- 1979年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員、現在に至る  
当社都市生活創造本部副本部長
- 2010年6月 当社取締役、当社都市生活創造本部長
- 2012年4月 当社都市開発事業本部長
- 2012年6月 当社常務取締役、現在に至る
- 2014年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
- 2015年4月 当社都市創造本部長、現在に至る

## 当社における担当

都市創造本部担当

候補者  
番号

5

ほし の とし  
**星 野 俊**

再任

生年月日

1957年6月28日 満57歳

取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

25,000株

ゆき  
**幸**

## 略歴および当社における地位

- 1980年4月 当社入社
- 2008年4月 当社執行役員、当社開発事業本部事業統括部長
- 2010年6月 当社取締役、当社経営統括室長
- 2011年7月 当社事業戦略室長
- 2012年4月 当社国際事業部長
- 2012年10月 当社調査役
- 2013年4月 当社執行役員、現在に至る  
当社国際事業部長
- 2014年4月 当社常務取締役、現在に至る  
当社国際事業本部長
- 2014年7月 当社国際事業部長、現在に至る

## 当社における担当

国際事業部担当

候補者  
番号

6

たか はし かず  
**高 橋 和**

再任

生年月日

1957年3月1日 満58歳

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

14,000株

お  
**夫**

## 略歴および当社における地位

- 1980年4月 当社入社
- 2010年4月 当社執行役員、現在に至る  
当社人事・労政室長
- 2011年6月 当社取締役
- 2011年7月 当社経営管理室長
- 2014年4月 当社常務取締役、現在に至る  
当社経営企画室長、現在に至る

## 当社における担当および重要な兼職の状況

経営企画室担当

東急建設(株)社外取締役

候補者  
番号

7

こし むら とし あき  
**越 村 敏 昭**

**再任**

生年月日

1940年9月20日 満74歳

取締役在任年数

20年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

65,000株

略歴および当社における地位

1964年4月 当社入社  
1995年6月 当社取締役  
1999年6月 当社常務取締役  
2001年6月 当社専務取締役  
2003年6月 当社代表取締役、現在に至る  
2005年6月 当社取締役社長  
2011年4月 当社取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

東武鉄道(株)社外取締役、松竹(株)社外取締役

候補者  
番号

8

たか はし はるか  
**高 橋 遠**

**再任**

生年月日

1950年6月26日 満64歳

取締役在任年数

8年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

46,000株

略歴および当社における地位

1974年4月 当社入社  
2005年4月 当社執行役員、社長室長  
2007年6月 当社取締役  
2008年6月 当社常務取締役  
2011年4月 当社専務取締役、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

C S R 推進室担当  
（株）東急ホテルズ代表取締役社長

候補者  
番号

9

くわ はら つね やす  
**桑 原 常 泰**

**再任**

生年月日

1949年11月19日 満65歳

取締役在任年数

12年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

75,000株

略歴および当社における地位

1975年4月 当社入社  
2003年6月 当社取締役  
2005年4月 当社執行役員、当社情報・コミュニケーション事業部長  
2006年6月 当社常務取締役  
2008年11月 当社執行役員、リゾート事業部長  
2010年6月 当社取締役調査役  
2011年4月 当社専務取締役、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

営業推進事業部担当  
（株）東急エージェンシー代表取締役社長

（注）桑原常泰氏は、当社の子会社である（株）東急エージェンシーの代表取締役社長であり、当社は同社との間に業務委託料等の取引があります。

候補者  
番号

10

しろ いし ふみ あさ  
城 石 文 明

再任

生年月日

1955年11月3日 満59歳

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

13,000株

## 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社  
 2010年4月 (株)東急総合研究所取締役常務執行役員  
 2012年7月 当社鉄道事業本部副事業本部長  
 2012年9月 当社執行役員、現在に至る  
 2013年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る  
 2014年6月 当社取締役、現在に至る  
 当社技師長、現在に至る

候補者  
番号

11

き はら つね お  
木 原 恒 雄

再任

生年月日

1956年8月6日 満58歳

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

31,895株

## 略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社  
 2007年6月 東急ファシリティアサービス(株)取締役  
 2008年6月 同社執行役員  
 2010年4月 同社取締役  
 2012年6月 同社常務取締役  
 2013年4月 当社執行役員、現在に至る  
 当社営業本部長  
 2014年6月 当社取締役、現在に至る  
 2014年7月 当社営業推進事業部長、現在に至る

候補者  
番号

12

はま な せつ  
瀨 名 節

再任

生年月日

1960年7月25日 満54歳

取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

12,000株

## 略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社  
 2011年4月 当社執行役員、現在に至る  
 当社都市生活創造本部ビル事業部長  
 2012年4月 当社都市開発事業本部ビル事業部長  
 2014年6月 当社取締役、現在に至る  
 2015年4月 当社都市創造本部副本部長、現在に至る  
 当社都市創造本部開発事業部長、現在に至る

## 重要な兼職の状況

世紀東急工業(株)社外取締役

候補者  
番号

13

いち き とし ゆき  
市 来 利 之

新任

生年月日

1956年6月15日 満58歳

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1981年4月 当社入社  
2005年4月 イッツ・コミュニケーションズ(株)取締役  
2007年6月 同社執行役員  
2008年6月 同社常務執行役員  
2010年3月 同社代表取締役社長  
2015年4月 当社執行役員、現在に至る  
当社生活創造本部長、現在に至る  
当社生活創造本部生活サービス事業部長、現在に至る  
当社生活創造本部リテール事業部長

候補者  
番号

14

ふじ わら ひろ ひさ  
藤 原 裕 久

新任

生年月日

1960年11月6日 満54歳

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

10,000株

略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社  
2006年6月 当社財務戦略室財務部統括部長  
2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員  
2011年7月 当社執行役員、現在に至る  
当社事業戦略室副室長  
2012年4月 当社国際事業部副事業部長  
2014年4月 当社国際事業本部副事業本部長  
2014年7月 当社財務戦略室長、現在に至る

候補者  
番号

15

ね づ よし ずみ  
根 津 嘉 澄

再任 社外 独立役員

生年月日

1951年10月26日 満63歳

取締役在任年数

14年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

11回／13回

所有する当社の株式数

10,000株

## 略歴および当社における地位

1991年4月 東武鉄道(株)常務取締役  
 1993年6月 同社専務取締役  
 1995年6月 同社取締役副社長  
 1999年6月 同社取締役社長、現在に至る  
 2001年6月 当社取締役、現在に至る

## 重要な兼職の状況

東武鉄道(株)代表取締役社長、(株)東武ストア社外取締役  
 (株)松屋社外取締役、富国生命保険相互会社社外監査役、丸紅(株)社外監査役

## 社外取締役候補者とした理由

主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 根津嘉澄氏は、東武鉄道(株)の代表取締役社長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に車両使用料等の取引があります。
2. 当社は、根津嘉澄氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

16

こ なが けい いち  
小 長 啓 一

再任 社外 独立役員

生年月日

1930年12月12日 満84歳

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

11,000株

## 略歴および当社における地位

1984年6月 通商産業事務次官  
 1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長  
 1991年3月 同社取締役社長  
 2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長  
 2004年6月 同社相談役  
 2005年7月 財団法人経済産業調査会（現一般財団法人経済産業調査会）会長  
 2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役  
 2008年6月 同社参与  
 当社取締役、現在に至る

## 重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

## 社外取締役候補者とした理由

通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 当社は、小長啓一氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

17

かな ぎし  
**金 指 潔****再任** 社外 独立役員

生年月日

1945年8月2日 満69歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

5,000株

## 略歴および当社における地位

2006年4月 東急不動産(株)取締役副社長  
 2008年4月 同社取締役社長  
 2012年6月 当社取締役、現在に至る  
 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)取締役社長  
 2014年4月 同社取締役社長社長執行役員  
 東急不動産(株)取締役会長、現在に至る  
 2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)取締役会長、現在に至る

## 重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長  
 東急不動産(株)代表取締役会長

## 社外取締役候補者とした理由

主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の代表取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部類に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引があります。
2. 当社は、金指潔氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

18

かに せ れい こ  
**蟹 瀬 令 子****新任** 社外 独立役員

生年月日

1951年7月14日 満63歳

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株

## 略歴および当社における地位

1975年4月 (株)博報堂入社  
 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る  
 1999年6月 (株)イオンフォレスト（ザ・ボディショップ）代表取締役社長  
 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る  
 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る  
 2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る  
 2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る  
 2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る  
 2012年11月 内閣府消費者委員会消費者委員、現在に至る

## 重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役  
 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役

## 社外取締役候補者とした理由

リテール事業、マーケティングに関する豊富な事業経験、幅広い見識から、当社ならびに連結子会社を含めたリテール事業に対し、適切な監督、助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 蟹瀬令子氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役岩田哲夫氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は当社定款第31条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

おさ だ ただち よ  
長 田 忠千代

新任 社外

生年月日

1956年10月26日 満58歳

所有する当社の株式数

0株

### 略歴および当社における地位

- 2006年6月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役員  
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
- 2010年5月 (株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員
- 2012年6月 同社常務取締役  
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
- 2014年5月 (株)三菱東京UFJ銀行専務取締役

### 社外監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 長田忠千代氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、過去2年間において当社の主要取引先銀行である(株)三菱東京UFJ銀行の取締役であり、取締役としての報酬が支給されております。
3. 同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

## 1 当社グループの現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

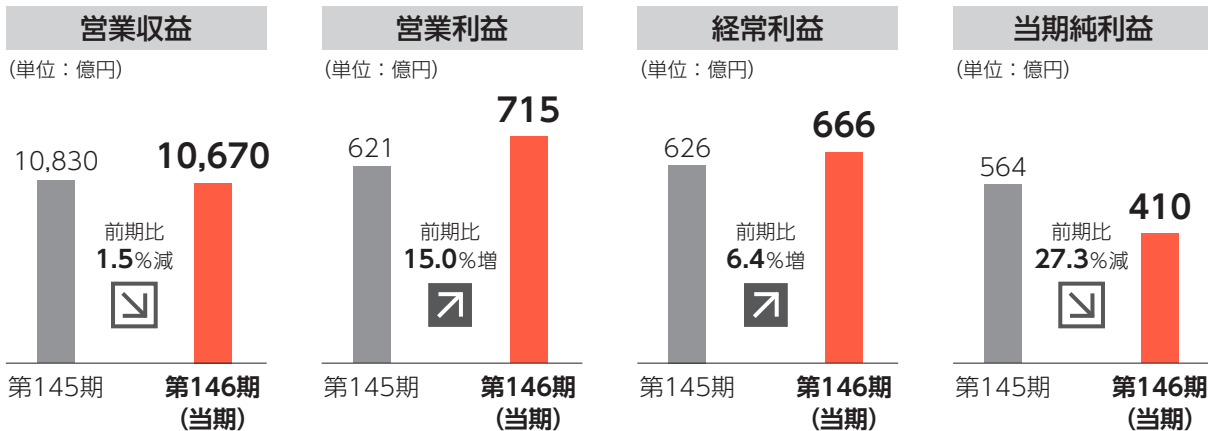
#### ① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がある中、個人消費には一部弱さがみられたものの、期後半には企業収益に改善の動きがみられるなど、景気は、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の持続的な成長を目指すべく、中期3か年経営計画「～**つな**ぐ、**つな**ぐ、**つな**ぐ～」を推進し、2014年度は着実に計画目標を達成するため、お客さまの視点に立った事業連携を強化し、連結収益の最大化を目指してまいりました。

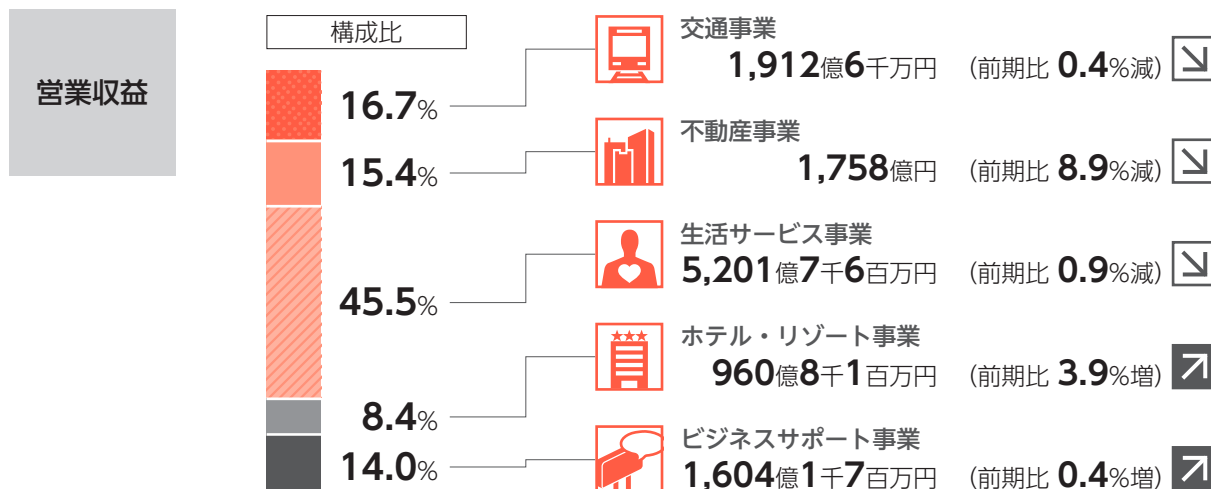
2014年度の営業収益は、不動産事業において、前年度のマンション販売の反動減などにより、1兆670億9千4百万円（前年同期比1.5%減）となりましたが、交通事業や不動産事業における経費の削減などにより、営業利益は、715億1千4百万円（同15.0%増）となりました。経常利益は、負ののれん償却額の計上が前年度に終了したことなどにより、666億1千9百万円（同6.4%増）、当期純利益は、前年度に計上した東急不動産グループの再編に伴う持分変動利益や固定資産売却益の反動減などにより、410億5千1百万円（同27.3%減）となりました。

中期3か年経営計画の最終年度である2014年度において、計画営業利益700億円を上回るとともに、企業の健全性を測る指標の一つであるD/Eレシオも1.7倍となり、計画目標を達成いたしました。

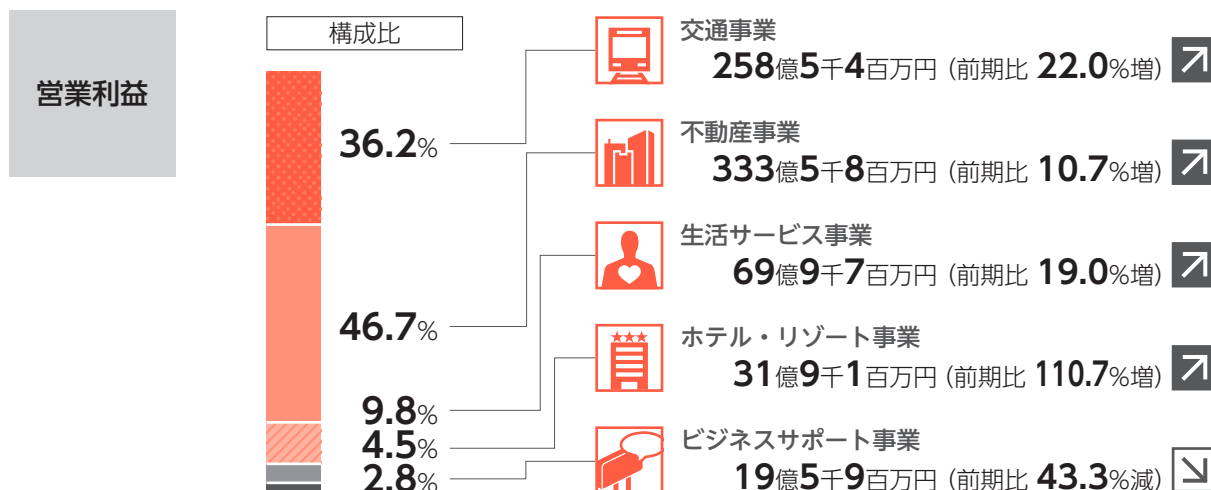




各セグメントの営業収益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



各セグメントの営業利益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



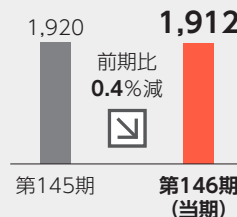


## 交通事業

- 営業収益は、当社の鉄軌道業における消費税増税に伴う前倒し購入の反動減や広告収入の減少などにより、減収となりました。
- 営業利益は、経費の減少などにより、増益となりました。

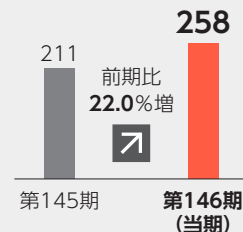
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



## 安全対策

2014年2月15日に発生した東横線元住吉駅での列車衝突事故につきましては、同年7月に自社内の調査および鉄道総合技術研究所との共同調査による中間とりまとめを行いました。この調査結果を踏まえた対応および降雪期における安全輸送の確保に向けたその他の取り組みをまとめ、同年12月に公表いたしました。2015年2月には、今後このような事故を二度と起こさないという強い決意と反省のもと、事故の概要と及ぼした影響を再認識し、そこから得た教訓、気付きおよび他社の取り組み事例を学ぶ「東急安全の日」を実施いたしました。社員一人ひとりが事故を振り返り、向き合うことで、安全最優先の文化を継承してまいります。

2014年度は大規模地震の減災対策として、駅、高架橋・橋梁などの耐震補強工事を推進するとともに、構築物の健全性向上のために高架橋やトンネル等の長寿命化工事を実施いたしました。また、異常気象対策の検討を推進し、避雷設備の増強などに取り組みしました。

ホーム上の安全対策については、東横線代官山駅、武蔵小杉駅および横浜駅にホームドアを設置したほか、2020年を目標に東横線・田園都市線・大井町線の全駅にホームドアを設置することを決定いたしました。従来の設置計画を10年以上短縮するとともに、世田谷線・こどもの国線を除く全ての駅にホームドア・ホーム安全柵を設置することを目指しております。このほか、踏切事故を防ぐために、歩行者を検知しやすい3D式の障害物検知装置への更新を順次進めたほか、非常ボタンの増設、監視カメラの新設などを行いました。

## 利便性・快適性の向上

東横線・田園都市線渋谷駅については、エスカレーターやエレベーターなどの増設や、バリアフリールートを増やすことによる利便性の向上を行い、サイン増設による案内強化やコンシェルジュによるご案内等と合わせて、施設面・サービス面の双方で、より一層お客さまが安心・快適にご利用いただけるように整備を進めております。2014年4月には駅施設のリニューアルの実施に合わせて、トイレ・授乳室・女性パウダールームなどの複合機能を有した「渋谷ちかみちラウンジ」をオープンいたしました。また2015年6月を目途に、乗り換えや駅出口・周辺施設の案内サインを各改札口前や通路の床面に表示してまいります。

また列車の運行支障時や災害時に、支障区間、原因、運転再開見込みや振替ルートなどを迅速に分かりやすくご案内できるよう、鉄道線全駅および世田谷線の一部の駅に「お知らせモニター」を設置いたしました。

快適性向上の面では、混雑緩和と遅延抑制を重要な課題と位置づけており、2014年6月と2015年3月にダイヤ改正を実施いたしました。田園都市線では準急の設定時間帯の拡大を行い、都市間移動の利便性向上を図るとともに、朝・夕夜間の各時間帯で列車を増発し、混雑緩和を図りました。また大井町線や目黒線などにおいて行先延長や列車本数見直しを行い、さらなる利便性向上を図りました。

当社の鉄軌道業における輸送人員は、2013年度に比べて、定期が0.2%の増加、定期外が0.3%の減少となり、全体では1億1千6百万人でほぼ横ばいとなりました。旅客運輸収入については、0.1%の減少となりました。

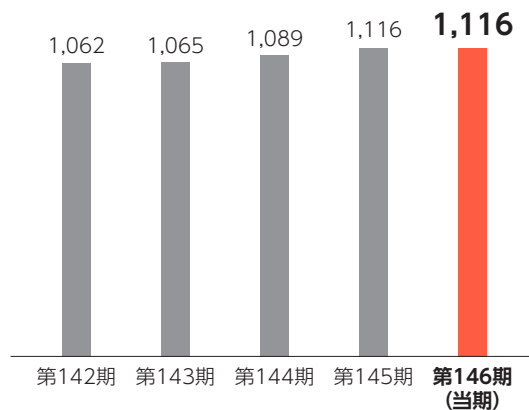
### 東急バス(株)

東急線沿線を中心に東京・神奈川地区でバス路線を運行する東急バス(株)では、バス輸送ネットワークの充実に努めるとともに、空港連絡バスや高速乗合バスにおいて新たな取り組みを進めました。2014年10月には渋谷駅(渋谷マークシティ)～羽田空港線において深夜早朝時間帯における羽田空港アクセスの利便性向上のため、実証運行を実施いたしました。また同年12月には渋谷、二子玉川など東京都西部地域から、富士五湖・富士山地域へのアクセス強化を目的とした新路線を開始するなど、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

東急バス(株)のバス業における輸送人員は、2014年度より計上方法を変更した影響により、2013年度に比べて2.4%減少して、1億5千3百万人となりました。

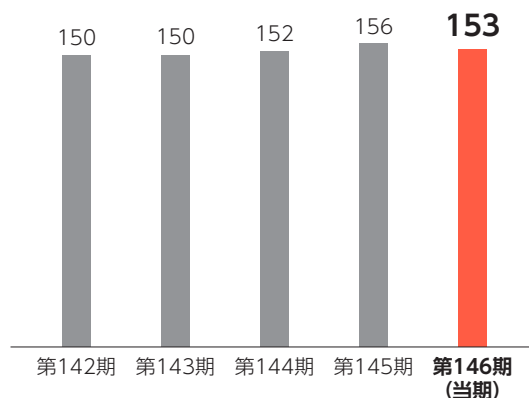
### <ご参考> 鉄軌道業の輸送人員推移

(単位：百万人)



### <ご参考> バス業の輸送人員推移

(単位：百万人)



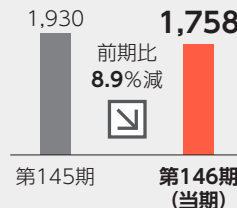


## 不動産事業

- 営業収益は、当社の不動産販売業における前期マンション販売の反動減などにより、減収となりました。
- 営業利益は、当社の不動産販売業における販売原価・広告宣伝費などの減少や、当社の不動産賃貸業における費用の減少などにより、増益となりました。

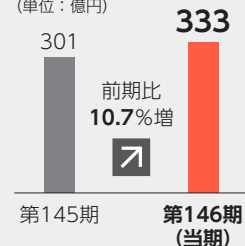
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



当社は、「東急多摩田園都市」の開発をはじめとする「街づくり」を事業活動の中心におき、さまざまな領域での不動産事業を総合的に展開しております。将来の安定的かつ継続的な収益の確保とさらなる沿線価値の向上を目指し、渋谷・二子玉川の大規模開発プロジェクトや、オフィス・商業施設の開発・運営、不動産ソリューション事業などを推進しております。

### 渋谷駅周辺開発事業

2012年に開業したリーディングプロジェクト「渋谷ヒカリエ」を皮切りに、「渋谷駅街区」と「渋谷駅南街区」を都市再生のモデル的プロジェクトとして推進しております。東棟・中央棟・西棟からなる「渋谷駅街区」は、2014年8月に東棟の工事に本格着手いたしました。

東棟は、渋谷駅に乗り入れる鉄道各路線に直結し、乗換利便性の向上とともに、駅から街への人の流れの玄関口の機能を担うものです。高さ約230m、地上46階建、高層部にはアジアのヘッドウォーター機能を担うにふさわしいハイグレードオフィス、中低層部には世界から集客し街の賑わいにつなげる大規模商業施設を設け、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時には名実ともに街のシンボルタワーとなるよう、2019年度の竣工を目指して工事を進めております。

なお「渋谷駅街区」全体の完成は、中央棟・西棟が竣工する2027年度を予定しております。

### 二子玉川における再開発事業（二子玉川ライズ）

2014年度は、当社および東急不動産(株)が組合員・参加組合員として参画する「二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業（二子玉川ライズ第2期事業）」の開業に向け、着実に準備を進めてまいりました。2015年4月に商業施設「二子玉川ライズ・ショッピングセンター・テラスマーケット」および「ITSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ」が開業いたしました。「テラスマーケット」には、4月にシネマコンプレックス「109シネマズ」や東急スポーツシステム(株)の「アトリオドゥーエ二子玉川」をはじめ17店舗が、同年5月には「二子玉川 蔦屋家電」が開業いたしました。またオフィス棟「二子玉川ライズ・タワーオフィス」では、同年7月の(株)東急ホテルズの「二子玉川エクセルホテル東急」開業および大規模テナントの移転が決定しております。

## 商業施設の開発・運営

田園都市線たまプラーザ駅に直結する商業施設「たまプラーザ テラス」では、2014年4月から12月の累計で過去最高のテナント売上高を達成しました。2015年1月・2月には、一部店舗をクローズした上で2010年のブランドオープン以来最大規模となるリニューアルに着手し、3月以降新店舗を順次開業いたしました。

東急線駅コミュニティ型商業施設ブランド「<sup>エトモ</sup>etomo」では、2014年12月に東急多摩川線鷺の木駅構内に「エトモ鷺の木」を、2015年4月には田園都市線市が尾駅東口に「エトモ市が尾」を開業いたしました。「エトモ市が尾」では、エレベーター・エスカレーターや店舗を配した自由通路によって高低差で分断された駅の東西の街を結び、街の回遊性向上を図っております。

また渋谷～代官山駅間で、東横線地下化により創出されたトンネル上部の旧線路跡地を「<sup>ログ・ロード・ダイ・カンヤマ</sup>LOG ROAD DAIKANYAMA」として開発し、2015年4月に第1弾オープンをいたしました。

## 不動産ソリューション事業

マンション、戸建て住宅などの不動産販売や、若年世代向け賃貸住宅などの不動産賃貸をはじめ、住まいと暮らしに関してトータルサポートする「住まいと暮らしのコンシェルジュ」の店舗展開など、幅広い世代の方が安心して住むことができる環境づくりに取り組んでおります。

分譲マンション「ドレッセ」シリーズでは、2015年1月に過去最大規模となる「ドレッセ二子新地」、同年3月には女性の視点での商品企画を盛り込んだ「ドレッセ武蔵小山プレヴィ」が竣工いたしました。

介護・デイサービス事業では、2014年5月に「オハナ中延」、2015年4月に「オハナ菊名」を開業するとともに、同年7月には「オハナ元住吉」の開業を予定するなど、東急線沿線を中心に店舗展開を進めております。

## その他の取り組み

ショッピングセンター業の㈱東急モルズデベロップメントでは、2014年9月にJR鹿児島中央駅に直結した駅ビルに、「SHIBUYA109 KAGOSHIMA」をオープンいたしました。

また当社は横浜市と2012年4月に締結した「次世代郊外まちづくり」の推進に関する協定に基づき、産・官・学・民が連携してまちづくりに取り組んでいくためのビジョン「次世代郊外まちづくり基本構想2013」ならびに実行計画である「リーディング・プロジェクト（2013）」を発表し、モデル地区（たまプラーザ駅北側地区）を中心に様々な取り組みを進めてまいりました。当期は「リーディング・プロジェクト（2014）」を策定し、住民創発プロジェクトの推進や公的資源の新たな活用の仕組みづくりなど、7つのプロジェクトに取り組んでまいりました。

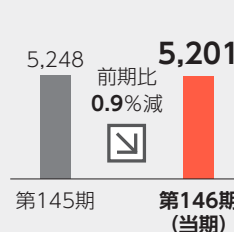


## 生活サービス事業

- 営業収益は、(株)東急百貨店における売場の縮小や消費税増税、天候不順などもあり、減収となりました。
- 営業利益は、(株)東急ストアにおける閉鎖店舗による費用減少や粗利益率の改善などにより、増益となりました。

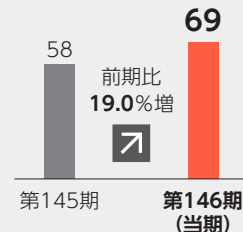
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



#### (株)東急百貨店 (当事業年度／2014年2月～2015年1月)

2014年10月に、服飾雑貨に特化した新業態の小型専門店「mikke by Tokyu Department Store」を蒲田駅直結のショッピングセンター「東急プラザ 蒲田」に出店いたしました。また渋谷3店舗（本店、東横店、ShinQs）と札幌店で免税カウンターを設置、東横店では訪日外国人旅行者向けのお土産ショップを開設するなど、訪日外国人旅行者対応を強化いたしました。なお渋谷駅周辺開発の進捗にともない、東横店は2013年4月に東館を閉館し、西館・南館へ集約・再編して営業を行っております。

#### (株)東急ストア (当事業年度／2014年3月～2015年2月)

2014年4月に、新業態「東急ストア フードステーション中延店」をオープンいたしました。65歳以上の居住者や単身者世帯が多い地域特性に合わせ、小型店舗でありながらスーパーマーケットに加えてコンビニエンスストアのサービス機能を提供しております。

#### イツ・コミュニケーションズ(株)

ケーブルテレビ・インターネット・電話等の各種サービスにおいて、加入者および利用料収入ともに、順調に増加しております。また公衆無線LANサービスの拡充を進めるとともに、自治体と連携した防災情報や生活情報をタイムリーに配信する「イツコム テレビ・プッシュ」を2015年1月に開始いたしました。また同年2月には、スマートフォンやタブレットを使って、外出先から家の中の様子を確認し、見守りなどに役立てることができるスマートホームサービス「イツコム インテリジェント ホーム」の提供を開始いたしました。

#### その他の取り組み

東急カード(株)は「TOP&カード」を発行し、東急グループ共通のTOKYUポイントサービスを展開しております。2014年度は本サービスの更なる拡充に向けて、東急グループの枠を超えて自由が丘商店街振興組合で順次サービスを開始、2015年4月には目黒区商店街連合会全体での展開を開始いたしました。

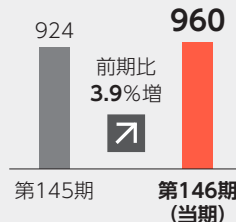


## ホテル・リゾート事業

- (株)東急ホテルズにおいて、客室の稼働率とともに販売単価も増加したことなどにより、増収増益となりました。

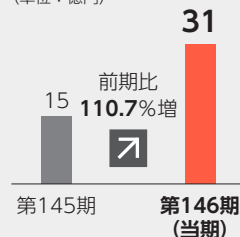
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

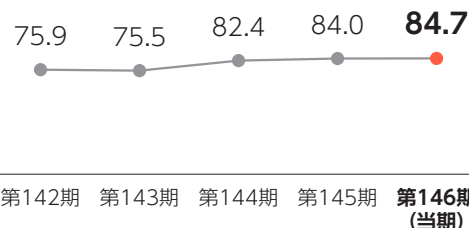
(単位：億円)



(株)東急ホテルズでは、インバウンドなど海外マーケットが依然好調であり、客室部門を中心に好調に推移いたしました。2014年10月には北陸新幹線開業を半年後に控えた金沢で「金沢エクセルホテル東急」を大規模リニューアルし、「金沢東急ホテル」としてグランドオープンいたしました。またブランド再編の取り組みを進め、2015年4月より「東急ホテル」「エクセルホテル東急」「東急REIホテル」の3ブランドで展開しております。

### <ご参考> (株)東急ホテルズ直営店舗の客室稼働率の推移

(単位：%)

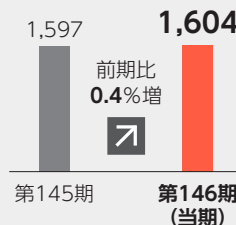


## ビジネスサポート事業

- 営業収益は、東急ジオックス(株)における建設資材の販売強化などにより、増収となりました。
- 営業利益は、(株)東急エージェンシーにおける前年度に受注したイベントの反動減の影響などにより、減益となりました。

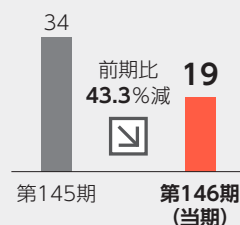
### 営業収益

(単位：億円)



### 営業利益

(単位：億円)



(株)東急エージェンシーでは、セールスプロモーションやマスメディアをはじめとした各分野で収益を確保し、前年度に受注したイベントの反動減の影響を最小限に抑えるとともに、交通広告と屋外広告を統合した広告媒体ブランド「TOKYU OOH<sup>トウキョウ オオーエイチ</sup>」の強化を継続して進めてまいりました。2015年3月には渋谷駅および二子玉川駅に設置の国内最大級の広告用デジタルサイネージが新たにラインナップに加わりました。

## 海外での街づくり事業の展開

### ベトナムおよびタイでの取り組み

当社では、成長著しいアジア新興国における今後のさらなる発展を見据え、「東急多摩田園都市」で蓄積してきた沿線開発ノウハウを生かした海外での街づくり事業の展開に取り組んでおります。当社およびベトナム社会主義共和国の現地デベロッパーが設立した合弁会社「ベカメックス東急」は、同国にてフードコートやコンビニエンスストアなどが入居する商業施設「hikari」を2014年11月より順次開業するとともに、タワーマンション「SORA gardens I」を建設、2015年1月に竣工いたしました。またベカメックス東急の100%子会社である「ベカメックス東急バス」は、2014年12月に路線バス「KAZE SHUTTLE」を本格開業いたしました。また当社は、タイ王国にて同国の大手財閥である「サハグループ」と、日本人向け賃貸住宅事業実施のための合弁会社「サハ東急コーポレーション」を2014年10月に設立いたしました。

## その他の取り組み

### 「日本一訪れたい街 渋谷」に向けた取り組み

日本全体で外国人旅行者誘致の機運が高まる中、「日本一訪れたい街 渋谷」を目指した取り組みを進めております。インバウンド施策として、渋谷のグループ施設において一体的に多言語対応を推進しているほか、外国人旅行者にも分かりやすく渋谷をご案内するための観光案内所や、外国人旅行者向けフリーWi-Fiサービス「Visit SHIBUYA Wi-Fi」を提供しております。また街の魅力を高める取り組みとして、2014年4月に「渋谷ちかみちラウンジ」をオープンいたしました。

### 東急グループの文化・財団活動

東急グループは、各種の学校法人・財団法人を通じて、地域社会のうらおいや心の豊かさの醸成を目指し、教育、環境保全、文化振興、国際交流などを支援する活動を続けております。東京都市大学などを運営する「五島育英会」や亜細亜大学などを運営する「亜細亜学園」、国宝をはじめとする美術品の保存・公開を行う「五島美術館」、多摩川およびその流域の環境改善を図る「とうきゅう環境財団」、アジア・太平洋地域諸国からの留学生を支援する「とうきゅう留学生奨学財団」、芸術分野の優秀な新人を顕彰・助成する「五島記念文化財団」などを通じ、社会的な活動を進めております。

1989年に日本初の大型の複合文化施設として開業したBunkamuraは、2014年に25周年を迎えました。この25周年を、東急グループの目指す「エンタテインメントシティSHIBUYA」をソフト面で支えるための新たなスタートラインと位置づけ、複合文化施設としての強みをいっそう発揮し、新しいお客様の開拓に注力していくことを目標に、例年以上に充実した特別企画を多数ラインナップし、いずれも好評を博しました。



## ② 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は935億5千6百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	当 社：東横線渋谷～横浜間改良工事 伊豆急行(株)：谷津トンネル補強工事
不動産事業	当 社：渋谷駅街区土地区画整理事業 二子玉川東第二地区第一種市街地再開発事業（第2期事業）

## ③ 資金調達の状況

当社では、2014年4月28日に第79・80回無担保社債合計200億円を発行、同年11月28日にシンジケートローン200億円を調達いたしました。

また、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は9,114億4千6百万円となり、前期末に比べ785億9千1百万円の減少となりました。

## 2. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、安全の確保が最大かつ最重要の責務であり、不変の経営課題であると認識しつつ、以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

### ① 中期3か年経営計画 “STEP TO THE NEXT STAGE”

#### 中期3か年経営計画の概要

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、2015年度を初年度とする中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を策定いたしました。

この経営計画につきましては、「次なる飛躍へのステップとして、沿線を深耕するとともに、新たな成長にチャレンジする」を基本方針とし、前中期計画に引き続き「東急沿線が“選ばれる沿線”であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つの長期ビジョンの実現を目指し、具体的には次の4つの重点施策を実施してまいります。

#### 【重点施策】

##### ① 「安心感と満足感のより一層の充実」

ホームや踏切などの安全性を高める設備の充実や、事故・異常時における対応力強化を通じ、更に安心で安全な鉄道を追求するとともに、交通・リテール・生活サービスを一体的に展開させ、広域の移動を促進、街や地域を活性化させてまいります。

##### ② 「沿線開発と不動産事業の更なる推進」

沿線再開発に加え、駅周辺における総合開発を引き続き推進するとともに、沿線資産活用コンサルティング事業の強化や投資循環型事業モデルによる賃貸事業の更なる拡充を図ってまいります。

##### ③ 「ライフスタイル&ワークスタイル・イノベーションの推進」

ライフスタイル・イノベーションについては、新たに取り組む電力小売事業を含めた東急グループのさまざまな家ナカサービスを便利に、お得に利用できるよう「バンドル化」いたします。また、鉄道やバスで貯まる「交通ポイント」など、TOKYUポイントの新たなサービスを導入し、お客さまに新たな生活価値を提供してまいります。

ワークスタイル・イノベーションについては、当社が関わる開発プロジェクトにおいて創造・交流施設を整備し、多様なワークスタイルへの対応をサポートすると同時に、当社グループ内におけるダイバーシティマネジメントや、社内起業家育成制度などを推進し、社員がいきいきと輝ける環境づくりを実現してまいります。

#### ④ 「グループ経営資源を活かした新たな取り組み」

リテール事業では、各連結リテール事業を束ねる「リテール事業部」を設置し、強力なヘッドクォーター機能を置くことにより、グループとしての総合力を発揮できる体制を構築いたします。

インバウンド施策では、羽田空港アクセスの向上や観光・貸切バス網の拡充、免税・多言語対応、観光コーディネイト機能の強化など、インバウンド旅客を渋谷や沿線地域、国内グループ施設へ誘致する環境を整備してまいります。

ホテル事業は、お客さま視点でホテルブランドを再編するとともに、インバウンド需要を見据え、大都市や観光拠点での新規出店を推進してまいります。

海外展開では、東南アジアにおける経済成長力を取り込むため、これまで国内外の事業から培ったノウハウを活用し、現地パートナーとの連携などによる事業推進・事業機会の拡大を図ってまいります。

### 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、配当政策として、本経営計画期間中、連結自己資本配当率（※）2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとしております。

※ 配当金総額／期中平均連結自己資本×100

## ② CSR経営とコーポレートガバナンスの充実

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組むとともに、地球環境保全活動や各種社会貢献活動を継続するなど、CSR経営を積極的に推進しております。今後も、時代の変化に即したCSR活動を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を向上させるべく実効的なコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

### 3. 財産および損益の状況

#### ① 当社グループの財産および損益の状況

科 目		第143期 (2011年度)	第144期 (2012年度)	第145期 (2013年度)	第146期 (当期) (2014年度)
営業収益	(百万円)	1,094,209	1,068,046	1,083,070	<b>1,067,094</b>
当期純利益	(百万円)	35,922	43,075	56,498	<b>41,051</b>
1株当たり当期純利益	(円)	28.68	34.33	44.96	<b>32.88</b>
総資産	(百万円)	1,984,591	1,964,476	2,021,794	<b>2,002,532</b>
純資産	(百万円)	441,920	499,545	537,711	<b>579,596</b>
自己資本	(百万円)	431,043	476,174	511,789	<b>551,332</b>
東急EBITDA	(百万円)	147,603	149,623	148,803	<b>151,549</b>
有利子負債残高	(百万円)	1,036,015	999,567	990,038	<b>911,446</b>
D/Eレシオ	(倍)	2.4	2.1	1.9	<b>1.7</b>

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。  
 2. 東急EBITDAとは、営業利益+減価償却費+のれん償却額+固定資産除却費を合計したもので、営業活動で得られるキャッシュの絶対額を示しています。  
 3. D/Eレシオとは、期末連結有利子負債を期末連結自己資本で除したもので、一般的に企業の安全性をはかる指標とされています。

#### ② 当社の財産および損益の状況

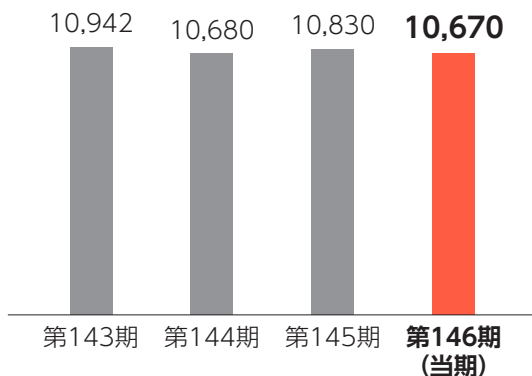
科 目		第143期 (2011年度)	第144期 (2012年度)	第145期 (2013年度)	第146期 (当期) (2014年度)
営業収益	(百万円)	247,333	259,202	293,747	<b>275,793</b>
当期純利益	(百万円)	26,979	29,173	29,759	<b>30,058</b>
1株当たり当期純利益	(円)	21.52	23.22	23.66	<b>24.05</b>
総資産	(百万円)	1,556,399	1,556,571	1,593,532	<b>1,560,794</b>
純資産	(百万円)	391,470	416,972	438,009	<b>451,890</b>

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。

## 当社グループの財産及び損益の状況の概要

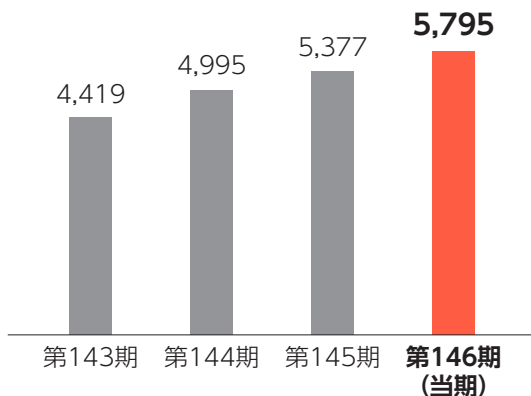
### ■ 営業収益

(単位：億円)



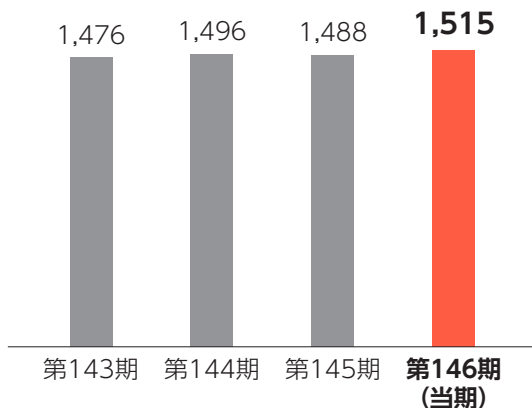
### ■ 純資産

(単位：億円)



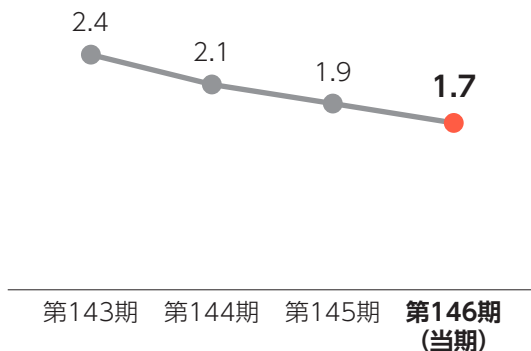
### ■ 東急EBITDA

(単位：億円)



### ■ D/Eレシオ

(単位：倍)



## 4. 主要な事業内容および事業拠点等

### ① 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
交通事業	鉄軌道業、バス業
不動産事業	不動産賃貸業、不動産販売業、不動産管理業、ショッピングセンター業
生活サービス事業	百貨店業、チェーンストア業、ケーブルテレビ事業
ホテル・リゾート事業	ホテル業、ゴルフ業
ビジネスサポート事業	広告業、商社業

### ② 主要な事業拠点等

主要な会社名	主要な事業拠点、施設等
当社 (本社:東京都渋谷区)	<p><b>鉄軌道業</b> 東京西南部、神奈川県における旅客輸送 営業路線8路線(鉄道7、軌道1)・104.9km、駅数97駅、 車両数1,211両(鉄道1,191、軌道20、うちリース車両221)</p> <p><b>不動産賃貸業</b> 渋谷ヒカリエ、たまプラーザテラス、二子玉川ライズ、 東急キャピトルタワー、クイーンズスクエア横浜、 渋谷マークシティ、武蔵小杉東急スクエア他</p> <p><b>不動産販売業</b> 営業所8か所(東京都3、神奈川県5)</p>
東急バス(株) (本社:東京都目黒区)	営業路線113路線・914.5km、車両数931両、 営業所12か所(東京都世田谷区他)
(株)東急百貨店 (本社:東京都渋谷区)	7店舗(東京都5、神奈川県1、北海道1)
(株)ながの東急百貨店 (本社:長野県長野市)	1店舗(長野県長野市)
(株)東急ストア (本社:東京都目黒区)	81店舗(東京都42、神奈川県34、他5)、 流通センター(神奈川県川崎市)
イツ・コミュニケーションズ(株) (本社:東京都世田谷区)	事務所1か所(神奈川県川崎市)、 メディアセンター(神奈川県横浜市)
(株)東急ホテルズ (本社:東京都渋谷区)	直営ホテル37店舗(東京都9、他28)
(株)東急エージェンシー (本社:東京都港区)	支社4か所(大阪府大阪市他)

## 5. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)ながの東急百貨店	2,368	57.04	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	7,500	100.00	ホテル業
ビジネスサポート事業	(株)東急エージェンシー	3,637	98.01	広告業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。  
 2. 当社の連結子会社は、上記7社を含め126社（前期比増減なし）、持分法適用会社は、18社（前期比1社増）であります。

## 6. 従業員の状況

(単位：名)

事業セグメント	人数	前期比増減
交通事業	6,233	33
不動産事業	1,934	96
生活サービス事業	6,617	△93
ホテル・リゾート事業	3,513	62
ビジネスサポート事業	2,288	25
全社（共通）	914	6
合計 （うち当社）	21,499 (4,267)	129 (16)

- (注) 1. 人数に臨時従業員数は含んでおりません。  
2. 全社（共通）として記載されている人数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 7. 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	194,746
三井住友信託銀行株式会社	101,561
株式会社三菱東京UFJ銀行	42,383
株式会社みずほ銀行	33,549
三菱UFJ信託銀行株式会社	32,945
第一生命保険株式会社	31,410
日本生命保険相互会社	27,530



## 2 当社の現況

### 1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,249,739,752株（うち自己株式3,349,614株）
- ③ 株主数 84,391名（前期末比7,136名減）
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
第一生命保険株式会社	77,475	6.22
三井住友信託銀行株式会社	59,573	4.78
日本生命保険相互会社	52,285	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	46,937	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	44,300	3.55
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,477	1.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,188	1.70
株式会社みずほ銀行	20,236	1.62
太陽生命保険株式会社	17,133	1.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	15,009	1.20

(注) 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。

### 5 その他株式に関する重要な事項

#### 自己株式の取得及び消却について

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、2014年5月15日に開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を、2014年5月16日から2014年8月29日にかけて実施いたしました。これにより取得した全株式（当社普通株式13,786,000株）について、2014年9月26日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2014年9月30日に実施いたしました。これにより、発行済株式の総数は1,249,739,752株となりました。

## 2. 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況

地位	氏名				担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	こし 越	むら 村	とし 敏	あき 昭		東武鉄道(株)社外取締役 シロキ工業(株)社外取締役
代表取締役社長	の 野	もと 本	ひろ 弘	ふみ 文		東急不動産ホールディングス(株)取締役 東映(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション社外取締役
代表取締役副社長	いま 今	むら 村	とし 俊	お 夫	業務統括、鉄道事業本部、 生活サービス事業部、社長室担当	東急不動産ホールディングス(株)社外監査役
専務取締役	たか 高	はし 橋	はるか 遠		C S R推進室担当	(株)東急ホテルズ代表取締役社長
専務取締役	くわ 桑	はら 原	つね 常	やす 泰	営業推進事業部担当	(株)東急エージェンシー代表取締役社長
専務取締役	ともえ 巴	まさ 政	お 雄		人材戦略室、東急病院、財務戦略室担当 執行役員、人材戦略室長	
常務取締役	わた 渡	なべ 邊	いさお 功		都市開発事業本部担当 執行役員、都市開発事業本部長、 都市開発事業本部都市戦略事業部長	
常務取締役	ほし 星	の 野	とし 俊	ゆき 幸	国際事業部担当 執行役員、国際事業部長	
常務取締役	たか 高	はし 橋	かず 和	お 夫	経営企画室担当 執行役員、経営企画室長	東急建設(株)社外取締役
取締役	すぎ 杉	た 田	よし 芳	き 樹	調査役	
取締役	おお 大	の 野	ひろ 浩	し 司	執行役員、 都市開発事業本部副事業本部長、 都市開発事業本部渋谷開発事業部長	
取締役	しろ 城	いし 石	ふみ 文	あき 明	技師長 執行役員、鉄道事業本部長	
取締役	き 木	はら 原	つね 恒	お 雄	執行役員、営業推進事業部長	
取締役	はま 濱	な 名	せつ 節		執行役員、 都市開発事業本部ビル事業部長	世紀東急工業(株)社外取締役

地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	ねづ よしずみ 根津 嘉澄	社外 独立役員 東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)東武ストア社外取締役 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役 丸紅(株)社外監査役
取締役	こなが けいいち 小長 啓一	社外 独立役員 一般財団法人経済産業調査会会長 一般財団法人産業人材研修センター理事長
取締役	かなざし きよし 金指 潔	社外 独立役員 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長 東急不動産(株)代表取締役会長
常勤監査役	いわた てつお 岩田 哲夫	社外 独立役員 東急建設(株)社外監査役 世紀東急工業(株)社外監査役
常勤監査役	よしだ はじめ 吉田 創	
監査役	おかもと くにえ 岡本 圀衛	社外 独立役員 日本生命保険相互会社代表取締役会長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 近畿日本鉄道(株)社外取締役 (株)ダイセル社外監査役
監査役	さいとう かつとし 斎藤 勝利	社外 独立役員 第一生命保険(株)代表取締役会長 (株)帝国ホテル社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役
監査役	いしはら くにお 石原 邦夫	社外 独立役員 東京海上日動火災保険(株)相談役 第一三共(株)社外取締役

(注) 1. 役員の変動は、次のとおりであります。

- 2014年6月27日、取締役 泉 康幸、取締役 八方 隆邦、取締役 鈴木 克久は、任期満了により退任いたしました。
- 2014年6月27日、城石 文明、木原 恒雄、瀧名 節は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。

2. 2015年4月1日、金指 潔は、東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長から同社代表取締役会長に就任いたしました。岡本 圀衛は、商号変更により近畿日本鉄道(株)社外取締役から近鉄グループホールディングス(株)社外取締役となっております。

3. 2015年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

地位	地位および担当	
	2015年3月31日現在	2015年4月1日現在
越村 敏昭	代表取締役会長	代表取締役会長
野本 弘文	代表取締役社長	代表取締役社長
今村 俊夫	代表取締役副社長 業務統括、鉄道事業本部、 生活サービス事業部、社長室担当	代表取締役副社長 業務統括、鉄道事業本部、 生活創造本部、社長室担当

地 位	地位および担当			
	2015年3月31日現在		2015年4月1日現在	
高橋 遠	専務取締役	C S R 推進室担当	専務取締役	C S R 推進室担当
桑原 常泰	専務取締役	営業推進事業部担当	専務取締役	営業推進事業部担当
巴 政雄	専務取締役	人材戦略室、東急病院、財務戦略室担当 執行役員、人材戦略室長	専務取締役	人材戦略室、東急病院、財務戦略室担当
渡邊 功	常務取締役	都市開発事業本部担当 執行役員、都市開発事業本部長、 都市開発事業本部都市戦略事業部長	常務取締役	都市創造本部担当 執行役員、都市創造本部長
星野 俊幸	常務取締役	国際事業部担当 執行役員、国際事業部長	常務取締役	国際事業部担当 執行役員、国際事業部長
高橋 和夫	常務取締役	経営企画室担当 執行役員、経営企画室長	常務取締役	経営企画室担当 執行役員、経営企画室長
杉田 芳樹	取 締 役	調査役	取 締 役	調査役
大野 浩司	取 締 役	執行役員、 都市開発事業本部副事業本部長、 都市開発事業本部渋谷開発事業部長	取 締 役	
城石 文明	取 締 役	技師長 執行役員、鉄道事業本部長	取 締 役	技師長 執行役員、鉄道事業本部長
木原 恒雄	取 締 役	執行役員、営業推進事業部長	取 締 役	執行役員、営業推進事業部長
濱名 節	取 締 役	執行役員、 都市開発事業本部ビル事業部長	取 締 役	執行役員、都市創造本部副本部長、 都市創造本部開発事業部長

4. 当社は、執行役員制度を導入しており、2015年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

地 位	地位および担当			
	2015年3月31日現在		2015年4月1日現在	
津崎 卓生	上席執行役員	都市開発事業本部副事業本部長、 都市開発事業本部不動産ソリューション事業部長	上席執行役員	都市創造本部副本部長、 都市創造本部戦略事業部長
飯塚 雅人	執行役員	社長室長	執行役員	社長室長
藤原 裕久	執行役員	財務戦略室長	執行役員	財務戦略室長
不破 大悟	執行役員	C S R 推進室長	執行役員	C S R 推進室長
大石 次則			執行役員	都市創造本部運営事業部長
市来 利之			執行役員	生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長、 生活創造本部リテール事業部長 (※) 生活創造本部長、 生活創造本部生活サービス事業部長
村井 淳			執行役員	人材戦略室長
堀江 正博			(※) 執行役員	(※) 生活創造本部リテール事業部長

(※)の記載内容は2015年5月1日現在におけるものであります。

## ② 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員数 (名)	報酬などの総額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	20 (3)	410 (22)
監査役 (内、社外監査役)	5 (4)	83 (57)

- (注) 1. 上記には、2014年6月27日開催の第145期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
3. 監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として、74百万円を支払っております。また、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額2百万円であります。
5. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会にて決定し、監査役の報酬については監査役間で協議の上決定しております。

## ③ 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	根津嘉澄	東武鉄道㈱代表取締役社長	当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
取締役	金指 潔	東急不動産ホールディングス㈱代表取締役社長 東急不動産㈱代表取締役会長	東急不動産ホールディングス㈱は当社の関連会社であります。また、その子会社である東急不動産㈱は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
常勤 監査役	岩田哲夫	東急建設㈱社外監査役 世紀東急工業㈱社外監査役	東急建設㈱と世紀東急工業㈱は当社の関連会社であり、当社との間に工事発注等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社 代表取締役会長  ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。  ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の主要借入先である㈱三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行㈱の親会社であります。両社と当社との間に資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	齋藤勝利	第一生命保険(株)代表取締役会長	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原邦夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	根津嘉澄	11/13回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	小長啓一	13/13回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	金指潔	13/13回	-	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
監査役	岩田哲夫	13/13回	7/7回	常勤監査役として、日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
監査役	岡本罔衛	11/13回	6/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	齋藤勝利	11/13回	7/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	石原邦夫	13/13回	7/7回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

## 4 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

### 3. 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の会計監査人としての報酬等の額	168,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	296,050千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る当社の会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、(株)東急百貨店、(株)ながの東急百貨店、(株)東急ホテルズは、きさらぎ監査法人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。

### ① 基本方針

グループ経営方針における「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づく取り組みを踏まえつつ、経営環境の変化等に対応するため、体制について不断の見直しを行い、実効性のある内部統制の高度化を推進する。

### ② 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

#### 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 「東京急行電鉄行動規範」を周知、徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用するとともに、役員および従業員を対象に法令遵守に関する研修等を定期的を実施する。
- コンプライアンス上の課題については、CSR経営推進委員会において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議において審議を行い、取締役会へ報告する。
- 社内担当部署および社外の弁護士事務所に内部通報窓口を設置し、法令または行動規範に違反する行為に関し従業員および連結子会社従業員が直接通報、相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。
- 業務の適切な実行を確保するため、内部監査の体制を強化するとともに、内部監査の結果を経営層に対し報告する。
- 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を適切に整備、運用する。
- 反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る文書その他情報について、法令および社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 安全管理上の課題については、安全推進会議において社内からの報告を一元的に受けるものとし、このうち重要なものについては、経営会議にて審議を行い、取締役会へ報告する。
- 輸送の安全確保については、基本方針を定めるとともに、安全運行にかかわる従業員の行動原則を制定し、安全管理規程に基づく安全マネジメント体制を整備、運用する。



- 連結経営の視点に基づいて当社および子会社の重要リスクの認識、評価を行い、リスク管理方針等を経営会議において審議し、取締役会へ報告する。
- 事業活動に関する様々な危機管理を行い損失の最小化を図るため、危機管理の基本規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

#### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役会において取締役の業務分担を決議し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するとともに、執行役員制度に基づき、経営と執行の役割を明確化し、業務執行体制の強化、権限と責任の明確化を行い、コーポレートガバナンスの強化を図る。
- 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、経営会議を開催し、会社の業務執行に関する基本方針および重要事項を審議し決定する。
- 業務の円滑かつ能率的運営を図るため、業務執行規程を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。
- 重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

#### 5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - グループ内部統制ガイドラインの周知により、内部統制の実効性を高めるとともに、子会社に対し、セルフチェック、内部監査等の手法を組み合わせモニタリングを実施し、業務の適正を確保する。
  - 東急グループCSR推進委員会を開催し、企業集団としてCSR活動を一体的に推進する。
  - 連結経理に関するガイドライン等により財務報告に係る内部統制の整備、運用を行うとともに、評価を実施し、不備を是正する。
- ②子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
  - グループ経営基本規程に基づいて、子会社から当社へ必要な報告を行わせるとともに、子会社の重要業務の執行等について当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。
- ③子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - グループ経営基本規程に基づいて、当社は子会社に対しリスクの把握、評価、対応を行わせるとともに、東急グループ安全推進会議等を開催し、企業集団として安全管理活動を一体的に推進する。
- ④子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 東急グループコーポレート会議を開催し、グループ経営の方針を決定するとともに、グループ会社経営会議等を開催し、子会社の経営実態を把握し、評価する。

#### 6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 専任部署として監査役会事務局を設置し、その事務局の使用人は監査役の指示に基づきその職務を行う。
- 当該使用人の人事異動については、監査役と事前協議を行う。

#### 7) 監査役への報告に関する体制

- 重要な意思決定の過程および業務の執行状況の把握に資するため、取締役会その他の重要な社内会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社および子会社の役職員からの監査役への適切な報告を実施する。
- 当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告するとともにリスクの管理の状況について監査役に報告する。
- 内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つ。
- 当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

#### 8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

- 監査役がその職務を執行するうえで必要な費用については、監査役と協議のうえ毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応する。

#### 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 常勤監査役が子会社等の常勤監査役と監査方針・監査方法などの協議・情報交換を行うために定期的に開催する東急グループ常勤監査役会議および連結会社常勤監査役連絡会において、情報提供などの協力を行う。

## 5. 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2015年度からは、「次なる飛躍へのステップとして、沿線を深耕するとともに、新たな成長にチャレンジする」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は、渋谷再開発など大型開発プロジェクトの完成を見据えた長期的な視点に立ち、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上を実現することを目的としております。

このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性及び利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

## ② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保及び向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

## 連結貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>275,197</b>
現金及び預金	41,328
受取手形及び売掛金	123,676
商品及び製品	15,656
分譲土地建物	45,323
仕掛品	4,439
原材料及び貯蔵品	5,476
繰延税金資産	8,579
その他	31,515
貸倒引当金	△798
<b>固定資産</b>	<b>1,727,334</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,497,111</b>
建物及び構築物	695,470
機械装置及び運搬具	54,748
土地	615,756
建設仮勘定	110,972
その他	20,162
<b>無形固定資産</b>	<b>26,295</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>203,928</b>
投資有価証券	133,610
退職給付に係る資産	5,944
繰延税金資産	5,780
その他	59,250
貸倒引当金	△657
<b>資産合計</b>	<b>2,002,532</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>523,238</b>
支払手形及び買掛金	102,364
短期借入金	229,626
一年以内償還予定の社債	24,000
未払法人税等	5,357
賞与引当金	10,350
前受金	30,598
その他	120,941
<b>固定負債</b>	<b>874,596</b>
社債	206,228
長期借入金	451,592
繰延税金負債	26,489
再評価に係る繰延税金負債	9,404
商品券回収損引当金	2,009
退職給付に係る負債	35,133
長期預り保証金	112,974
その他	30,764
<b>特別法上の準備金</b>	<b>25,100</b>
特定都市鉄道整備準備金	25,100
<b>負債合計</b>	<b>1,422,935</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>530,625</b>
資本金	121,724
資本剰余金	131,386
利益剰余金	280,685
自己株式	△3,171
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>20,706</b>
その他有価証券評価差額金	14,470
繰延ヘッジ損益	107
土地再評価差額金	9,442
為替換算調整勘定	9,067
退職給付に係る調整累計額	△12,380
<b>少数株主持分</b>	<b>28,264</b>
<b>純資産合計</b>	<b>579,596</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,002,532</b>

## 連結損益計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>1,067,094</b>
<b>営業費</b>		
運輸業等営業費及び売上原価	797,133	
販売費及び一般管理費	198,446	995,580
<b>営業利益</b>		<b>71,514</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	1,508	
持分法による投資利益	6,358	
その他の営業外収益	4,087	11,954
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,737	
その他の営業外費用	5,110	16,848
<b>経常利益</b>		<b>66,619</b>
<b>特別利益</b>		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
工事負担金等受入額	1,635	
その他の特別利益	1,350	4,879
<b>特別損失</b>		
減損損失	3,342	
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,272	
固定資産除却損	1,558	
工事負担金等圧縮額	1,372	
その他の特別損失	1,009	9,555
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>61,943</b>
法人税、住民税及び事業税		8,971
法人税等調整額		11,192
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>41,779</b>
少数株主利益		728
<b>当期純利益</b>		<b>41,051</b>

## 連結株主資本等変動計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	121,724	140,793	252,355	△3,139	511,734
会計方針の変更による累積的影響額			△3,217		△3,217
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,724	140,793	249,137	△3,139	508,516
当期変動額					
剰余金の配当			△10,016		△10,016
当期純利益			41,051		41,051
土地再評価差額金取崩額			513		513
自己株式の取得				△10,150	△10,150
自己株式の処分		0		709	710
自己株式の消却		△9,407		9,407	—
その他				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△9,406	31,547	△32	22,108
当期末残高	121,724	131,386	280,685	△3,171	530,625

	その他の包括利益累計額						少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	5,614	90	9,364	3,704	△18,718	54	25,921	537,711
会計方針の変更による累積的影響額								△3,217
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,614	90	9,364	3,704	△18,718	54	25,921	534,493
当期変動額								
剰余金の配当								△10,016
当期純利益								41,051
土地再評価差額金取崩額								513
自己株式の取得								△10,150
自己株式の処分								710
自己株式の消却								—
その他								1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,856	16	77	5,363	6,338	20,651	2,342	22,994
当期変動額合計	8,856	16	77	5,363	6,338	20,651	2,342	45,103
当期末残高	14,470	107	9,442	9,067	△12,380	20,706	28,264	579,596

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

[当社ウェブサイト：http://www.tokyu.co.jp/](http://www.tokyu.co.jp/)

東急電鉄

検索



# 計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

## 貸借対照表 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>101,995</b>
現金及び預金	1,826
未収運賃	8,368
未収金	31,186
未収収益	2,995
分譲土地建物	36,351
貯蔵品	3,673
前払費用	1,790
繰延税金資産	4,964
その他の流動資産	10,844
貸倒引当金	△6
<b>固定資産</b>	<b>1,458,798</b>
<b>鉄軌道事業固定資産</b>	<b>568,452</b>
<b>不動産事業固定資産</b>	<b>429,042</b>
<b>各事業関連固定資産</b>	<b>31,348</b>
<b>建設仮勘定</b>	<b>65,128</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>364,825</b>
関係会社株式	207,056
投資有価証券	42,476
その他の関係会社有価証券	39,104
長期貸付金	40,814
長期前払費用	12,183
前払年金費用	15,640
その他の投資等	8,908
貸倒引当金	△1,357
<b>資産合計</b>	<b>1,560,794</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>358,894</b>
短期借入金	211,683
一年以内償還予定社債	24,000
リース債務	1,311
未払金	34,713
未払費用	2,974
未払消費税等	3,838
未払法人税等	1,657
預り連絡運賃	3,822
預り金	37,722
前受運賃	7,505
前受金	19,866
賞与引当金	4,237
資産除去債務	370
その他の流動負債	5,190
<b>固定負債</b>	<b>724,909</b>
社債	206,228
長期借入金	407,032
リース債務	6,731
繰延税金負債	8,619
債務保証損失引当金	1,715
資産除去債務	238
預り保証金	85,074
その他の固定負債	9,270
<b>特別法上の準備金</b>	<b>25,100</b>
特定都市鉄道整備準備金	25,100
<b>負債合計</b>	<b>1,108,904</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>442,604</b>
資本金	121,724
資本剰余金	127,918
資本準備金	92,754
その他資本剰余金	35,163
<b>利益剰余金</b>	<b>195,257</b>
その他利益剰余金	195,257
固定資産圧縮積立金	1,046
繰越利益剰余金	194,210
<b>自己株式</b>	<b>△2,295</b>
評価・換算差額等	9,285
その他有価証券評価差額金	9,285
<b>純資産合計</b>	<b>451,890</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,560,794</b>

損益計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>鉄軌道事業</b>		
営業収益	151,723	
営業費	128,424	
<b>営業利益</b>		<b>23,299</b>
<b>不動産事業</b>		
営業収益	124,070	
営業費	94,859	
<b>営業利益</b>		<b>29,211</b>
<b>全事業</b>		
<b>営業利益</b>		<b>52,510</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	3,624	
その他の営業外収益	5,270	8,895
<b>営業外費用</b>		
支払利息	11,121	
その他の営業外費用	3,254	14,376
<b>経常利益</b>		<b>47,029</b>
<b>特別利益</b>		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,893	
工事負担金等受入額	1,432	
その他の特別利益	225	3,551
<b>特別損失</b>		
特定都市鉄道整備準備金繰入額	2,272	
減損損失	1,409	
固定資産圧縮損	1,177	
その他の特別損失	272	5,132
<b>税引前当期純利益</b>		<b>45,448</b>
法人税、住民税及び事業税		3,427
法人税等調整額		11,962
<b>当期純利益</b>		<b>30,058</b>

株主資本等変動計算書 (2014年4月1日～2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金				
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	121,724	92,754	44,569	1,096	176,910	△2,262	434,794	
会計方針の変更による累積的影響額					△2,791		△2,791	
会計方針の変更を反映した当期首残高	121,724	92,754	44,569	1,096	174,119	△2,262	432,003	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立				39	△39		—	
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 90	90		—	
剰余金の配当					△10,016		△10,016	
当期純利益					30,058		30,058	
自己株式の取得						△10,150	△10,150	
自己株式の処分			0			709	710	
自己株式の消却			△9,407			9,407	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△9,406	△ 50	20,091	△33	10,601	
当期末残高	121,724	92,754	35,163	1,046	194,210	△2,295	442,604	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,215	438,009
会計方針の変更による累積的影響額		△2,791
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,215	435,218
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—
剰余金の配当		△10,016
当期純利益		30,058
自己株式の取得		△10,150
自己株式の処分		710
自己株式の消却		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,070	6,070
当期変動額合計	6,070	16,671
当期末残高	9,285	451,890

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<http://www.tokyu.co.jp/>

東急電鉄

検索 

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

東京急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 克之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 義勝 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松尾 浩明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

東京急行電鉄株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井克之 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 杉山義勝 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松尾浩明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

東京急行電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 岩田 哲夫 ㊟

常勤監査役 吉田 創 ㊟

監査役 岡本 罔衛 ㊟

監査役 斎藤 勝利 ㊟

監査役 石原 邦夫 ㊟

以上

# 株主総会会場 ご案内図

日時 2015年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

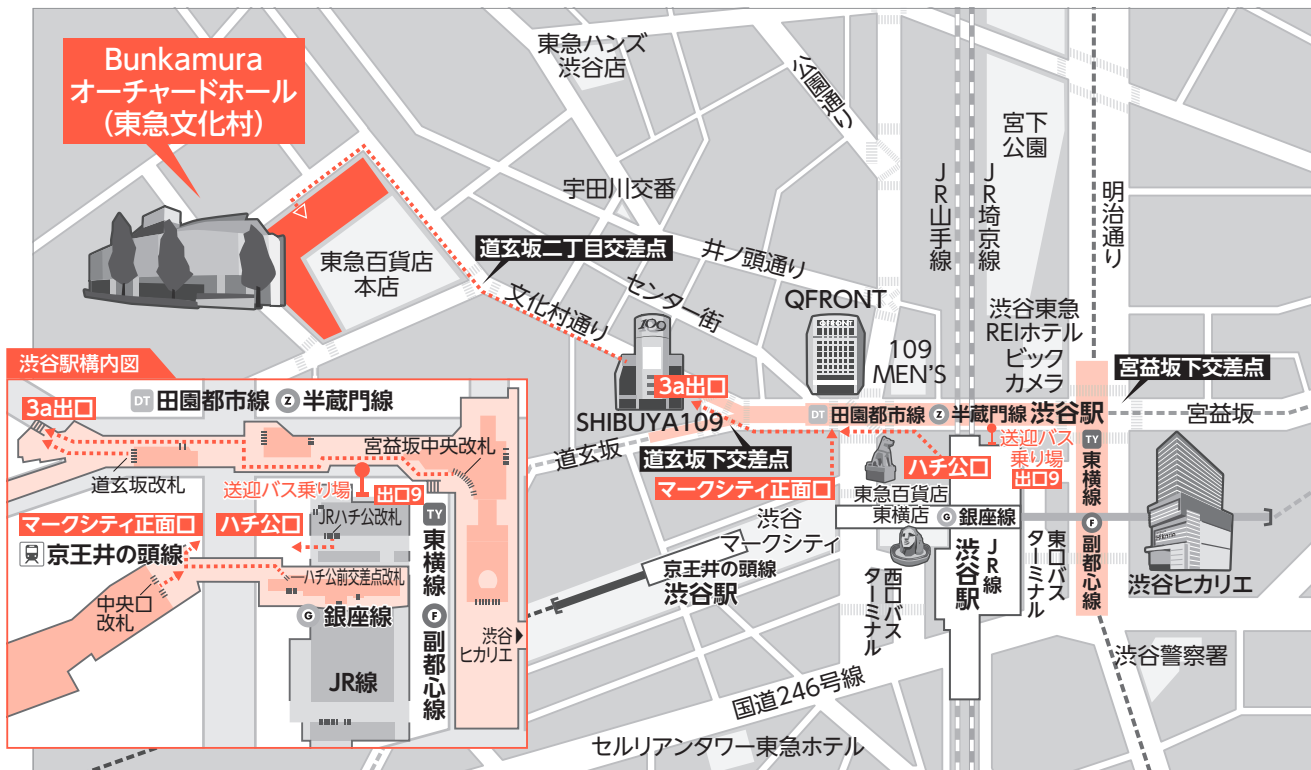
## 交通のご案内



## 送迎バスについて（出口9）

東急百貨店東横店から会場まで、無料送迎バスを運行いたします。**運行時間は午前8時50分から午前9時50分**です。乗り場については下記の地図をご参照ください。

所要時間は約5分ですが、当日の道路混雑等の交通事情によって、送迎バスの到着が遅れる場合がございます。



※駐車場のご用意はございません。

※節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。